

日野市  
新たな学校づくり・社会教育施設づくり  
推進計画

【学校施設整備基本構想編】

(骨子案)



## はじめに

現代の学校施設整備においては、老朽化した施設の更新はもとより、新しい時代の学びに適した学習空間の創出、災害対策として避難所機能の強化、建築物の脱炭素化など、いくつもの多面的な重要課題に直面しています。これらを1つ1つ着実にかつ早急に解決し、学校施設の整備を推進させるためには、あらゆる学校関係者が、これまでの固定観念にとらわれず、柔軟な発想をもって、子どもたちの健やかな成長や輝かしい未来を見据えた学校施設のあり方を考えていかなければなりません。

令和4年3月、文部科学省は「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」が公表されました。「新しい時代の学校施設は単なる学びの場ではなく、子どもたちが協働し創造力を発揮できる環境であるべきで、『未来思考』で実空間の価値を捉え直し学校施設全体を学びの場として創造することを目指していく」を学校施設整備のビジョンとしています。また同報告書に続き、令和6年9月には「ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集」がまとめられ、教育活動以外の場面においても児童生徒が満ち足りた学校生活を送るためのコンセプトが示されています。

本市においては、令和6年3月、「第4次日野市学校教育基本構想」を策定しています。その教育理念となる「すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力」を育む学習空間はどうあるべきか、その最適解を学校関係者で広く意見交換し、子どもたちが自らの可能性を最大限に引き出せる教育環境を整備するため、ここに「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」を策定しました。

学校は子どもたちにとっては学びの場であるとともに、市民にとっては公共施設です。ここで学校施設が有する各機能に着目し、整備ポイントを「2つの柱と10の論点」にまとめ、会議体やワークショップ、教員インタビューなど、様々な参画の手法を用いて対話を重ね、新たな学校づくりの視点を3つの計画で構成しました。

これからの小学校においては普通教室廻りにオープンスペースを、また中学校においては多機能な空間を新たに設置し、さらに学校図書館はラーニングセンターに姿を変え、多様な学びに適した学習空間へ姿を変えていきます。児童生徒が普通教室内で学習活動を閉じることなく個別最適で深い学びを求め、学習者用端末を駆使して、アクティブかつクリエイティブな学習活動を目指し、教員は1人1人の児童生徒の学びをきめ細やかにサポートしていきます。

みんなが楽しく通いたくなる学校 ※日野第一小学校児童による整備のコンセプト

新しい時代の学びを実現する学校は、あらゆる方々にとって「ウェルビーイング」の向上が図れる学びの拠点として、日野市らしく整備を進めていきます。



# 目次

第1章 背景と目的 .....	6
1. 計画の背景と目的 .....	6
2. 近年の主な教育の動向について .....	7
(1) 学習指導要領の改訂 .....	7
(2) 令和の日本型学校教育 .....	7
(3) GIGA スクール構想 .....	8
(4) 学級定数の少人数化（小学校 35 人学級） .....	8
(5) 学校における働き方改革の推進 .....	8
3. 新たな時代の学びを実現する学校施設整備 .....	10
(1) 新たな時代の学びを実現する学校施設整備 .....	10
(2) これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方について .....	12
(3) ウェルビーイング向上のための学校づくり .....	13
4. 2つの柱と10の論点 ～ウェルビーイングな学校を目指して～ .....	14
第2章 推進計画の位置づけ .....	15
1. 推進計画の位置づけ .....	15
2. 計画の構成 .....	16
3. 計画の期間 .....	16
第3章 現状と課題 .....	17
1. 日野市立学校を取り巻く環境変化について .....	17
(1) 日野市立学校の児童・生徒数の見通し .....	17
(2) 日野市立学校の学級数の見通し .....	18
(3) 学習に支援が必要な児童生徒など多様な教育的ニーズへの対応 .....	19
(4) 日野市立学校施設の老朽化の進展 .....	19
(5) 公共施設マネジメントに関する取り組み .....	20
2. 日野市立学校の現状と課題について .....	21
(1) 新たな教育的ニーズへの対応 .....	21
(2) 医療的ケア児への対応 .....	22
(3) 快適な職場環境確保への対応 .....	22
(4) 学校施設の適正規模・配置の検討 .....	23
～コラム～ 「本市における都市基盤整備の進展」 .....	25
(5) 社会に開かれた教育課程と社会教育施設との連携 .....	26
(6) 災害時の避難所機能の維持 .....	27
第4章 第4次学校教育基本構想の実現に向けた取り組み .....	29
1. 第4次学校教育基本構想が求める学習空間 .....	29
2. 多様な学びを支える学習空間の整備 .....	30
～コラム～ 「日野市立学校における多様な学びの取り組み事例」 .....	31

第5章 学校施設の整備に向けたコンセプト .....	32
1. コンセプト ～みんなが楽しく通いたくなる学校～ .....	32
～コラム～ 「子どもたちが考える学校 ～つなげよう！私たちの日野一小～」	
.....	33
第6章 今後の学校施設・社会教育施設の整備の方向性 .....	34
1. 教育環境に関するあるべき姿 .....	34
(1) 新しい学習形態に対応した学習環境の実現 .....	34
(2) 学校教育を深化・充実するための特別教室の整備 .....	34
(3) 児童・生徒の特性を踏まえた多様な環境 .....	34
2. 施設整備に関するあるべき姿 .....	35
(1) これからの時代の学校に必要な機能・諸室の標準化 .....	35
(2) 利用実態や将来人口を見据えた施設規模の設定や空間の共用化 .....	35
(3) 大小様々な規模の「集い」に対応した環境の整備 .....	35
(4) 複合化・共有化を見込んだバリアフリー化の対応 .....	35
(5) 快適性向上と環境負荷軽減を両立した設備の導入 .....	36
3. 組織環境に関するあるべき姿 .....	36
(1) 教職員の働きやすさの向上と地域連携を推進する管理機能の整備 .....	36
4. 生活環境・地域環境に関するあるべき姿 .....	36
(1) 学校と地域をつなぐ、学校施設の地域開放の推進 .....	36
(2) 避難所としての学校施設の整備 .....	37
(3) 社会教育施設との複合化や連携の推進 .....	37
第7章 推進計画の具体的な取り組み .....	38
1. 推進体制 .....	38
(1) 検討委員会の設置 .....	38
(2) 庁内体制 .....	38
(3) 検討内容 .....	38
(4) 適正規模、適正配置 .....	38
2. 整備の進め方 .....	39
(1) 改修・改築の手順 .....	39
(2) 議論の進め方 .....	39
(3) 民間活力導入検討 .....	39

## 第1章 背景と目的

### 1. 計画の背景と目的

「日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画（以下、推進計画）」は、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中、将来を担う子どもたちに充実した教育環境を整えるため、本市における学校施設整備の基本的な考え方を示した計画を策定するものです。将来の子どもたちが夢や希望をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる学校施設の環境づくりを推進することを目的とします。

推進計画の策定にあたり、施設の老朽化やバリアフリー化、公共施設マネジメントなどによる施設更新が求められる現状を、よりよい学校施設をつくるチャンスと捉え、学習指導要領や令和の日本型学校教育、GIGA スクール構想などで求められる新しい時代の学習活動の実現を目指し、未来思考で学校施設の在り方を構想します。

推進計画に基づき、日野市内における新たな学校施設では、1人1台の学習者用端末を活用した個別最適な学びや協働的な学びに対応した多様な教育環境ニーズの実現はもとより、学習にサポートが必要な児童生徒など多様な子どもの学習環境においても十分配慮していきます。

さらに、推進計画における学校施設基本構想を具現化するためにも、設計にあたっての空間デザインを示し、今後同質の学校施設・学習空間を実現できるよう推進体制についても確立していきます。

また、推進計画では、社会教育、地域コミュニティ形成、防災などの観点から地域が求める公共施設としての機能や役割も付与した在り方も整理しています。

## 2. 近年の主な教育の動向について

### (1) 学習指導要領の改訂

我が国では、令和2年度に改訂された新しい学習指導要領に基づき、予測困難な時代に一人ひとりが未来の創り手となることを重視し、多様な人々とのつながりを保ちながら学ぶことのできる開かれた環境である「社会に開かれた教育課程」の実現と、「主体的・対話的で深い学び」の観点から学習過程の改善が図られています。

「主体的・対話的で深い学び」とは、児童生徒が主体的に学び、対話を通じて深く理解することで、学びの質を高め、実社会において役立つ力を育成することが期待されています。それらの実現に向けては、学校図書館の役割への期待とともに、日常的にICTを活用できる環境の整備が示されています。



図1 学習指導要領改訂の方向性

出典：文部科学省「新しい学習指導要領の考え方」

### (2) 令和の日本型学校教育

令和3年1月には、文部科学省中央教育審議会より、「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び<sup>2</sup>と協働的な学び<sup>3</sup>の実現」が答申され、社会の急激な変化に対応した新しい時代の教育の在り方が求められようとしています。

この新たな学びの在り方は、新型コロナウイルス感染症蔓延による学校の臨時休業などの影響も多大に受け、「GIGA スクール構想」による1人1台学習者用端末の導入とともに一気に加速しました。このように、令和の日本型学校教育は、個別最適な学びと協働的な学びを両立させ学習者用端末を駆使しながら未来社会で活躍できる人材を育成することを目指しています。

<sup>1</sup> 主体的・対話的で深い学び：学習者が自らの意思で積極的に学びに取り組み、他者との対話を通じて理解を深める学びのこと。

<sup>2</sup> 個別最適な学び：児童生徒一人ひとりの特性や学習進度に応じた学びで、学習の個性化、指導の個別化に特長がある。

<sup>3</sup> 協働的な学び：学生同士や教師と学生が協力し合い、共通の目標に向かって行う学びのこと。

### (3) GIGA スクール構想

令和元年12月、国は児童生徒向けの1人1台学習者用端末と授業支援ツール組み合わせ、いつでもだれでもどの授業においても、多様な子どもたちの様々な学びを個別最適化された環境下で実現するものです。

従来の一斉の学びとは異なり、学習者用端末の利活用により一人一人の習熟度に適した授業の展開がより実現可能となり、他方、子どもたちは表現と思考のアウトプットが増え、試行錯誤を恐れることなく多彩な表現に取り組むことができるメリットがあります。



図 2 GIGA スクール構想とは

出典：文部科学省「GIGA スクール構想の実現へ」

### (4) 学級定数の少人数化（小学校 35 人学級）

令和3年4月、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）の一部を改正する法律が施行され、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導体制と安全安心な教育環境を整備するため、小学校の学級編制の標準を40人から35人に段階的に引き下げるものが定められました。

この改正の目的は、少人数学級とGIGAスクール構想と両輪となり、個別最適な学び、協働的な学びの進化させることとしています。

この法令の改正と併せて、8つの項目からなる付帯決議採択されており、「少人数学級の効果検証等を踏まえ、中学校の35人学級に検討も含め、学校の望ましい指導体制の構築に努めること」とされていることから、推進計画では、中学校の1学級については35人で想定して計画しています。

### (5) 学校における働き方改革の推進

学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、教員が働く場となります。昨今、教育ニーズの多様化や常態化した長時間労働が伴い、働き方改革の観点から教員が心身ともに健康で、働きやすい生活環境づくりが不可欠です。

また、教育の場としても、学年や教科、支援を必要とする児童生徒への指導など、

多様な人材と一体的かつ横断的な学校運営を行うことも求められています。

したがって、学校施設整備の観点から、職員室を機能的なレイアウトとし、執務内容に応じたワークスペースなどを設置して教員が最大限パフォーマンスを発揮できる環境や、休憩や他の教員とコミュニケーションが気軽にとれる個の空間を設置することなどにより、リラックス・リフレッシュできる時間を確保することが必要とされています。

### 3. 新たな時代の学びを実現する学校施設整備

#### (1) 新たな時代の学びを実現する学校施設整備

令和4年3月に公表された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について最終報告（以下、最終報告書）」において、令和の日本型学校教育の実現に向けて、未来思考の視点を持って新しい時代の学び舎を目指すことが目標として掲げられています。

この最終報告書では、目指すべき姿として、学びを幹として、生活・共創が枝としてあり、その根に安全と環境を据え、新しい時代の学び舎のイメージが示されています。

また、学び、生活、共創、安全、環境を柱として、教室やその周辺空間、創造的な活動のための空間の在り方、また防災拠点としての学校施設や環境性能の考え方などが多岐にわたって示されています。

#### 新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン） Schools for the Future 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

##### 「未来思考」の視点

- ① 学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという**固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す**。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ② 教室環境について、**単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点（柔軟性）**をもつ。
- ③ 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、**画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点（可変性）**をもつ。
- ④ どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、**関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する**。

#### 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）



図3 新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）と5つの姿の方向性

出典：文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」

日野市においては、児童生徒1人1台学習者用端末の利活用と併行して、「学校施設全体を学びの場」として捉え、普通教室のみならず、学校図書館や職員室、地域との共用スペース等、学校施設の機能を向上させていきます。

#### 【報告書の主な諸室のイメージ】



どの教室からも利用しやすいよう学校の中心に図書館を計画し、調べ学習や自主的・自発的な学習が展開されていく姿



映像編集やオンライン会議のための「スタジオ」、情報交換や休息ができる「ラウンジ」など機能性の高い執務空間としていく姿



他の公共施設（図書館等）との複合化・共用化を図り、多様な「知」を集積する協創空間としていく姿



学校と地域が支え合い協働していくための共創空間



省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等を積極的に進め、環境教育での活用や地域の先導的役割を果たしていく姿

## (2) これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方について

近年、少子化により学齢期の児童生徒数が減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒の数が増加しています。他方、関連制度の改正や学校の創意工夫により、特別な支援を必要とする児童生徒における学びの場が柔軟かつ連続性のある環境になりつつあります。

今後、特別支援教育の進展のためには、インクルーシブ教育システムの理念を構築し、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学べる場を整備することが重要です。また、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、個々の教育的ニーズに応える指導を提供するために、通常の学級や特別支援学級など多様な学びの場を充実させる必要があります。

さらに、教室不足の解消や ICT の活用、バリアフリー化など、学校施設における個別の課題にも対応することが求められます。

第2章 特別支援教育を巡る状況等を踏まえた施設の在り方	第3章 学校施設整備指針の改訂等
◆特別支援教育を巡る状況等を踏まえ、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の施設整備で更に充実を図るべき視点を示すとともに、それを踏まえた各学校施設整備指針の改訂等について提言	
<b>1. 障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ場、多様な学びの場の整備</b> ▷障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ場の整備 ▷特別支援学級、通級による指導への対応 ▷施設の併置・併設等の多様な設置形態への対応	<b>3. 地域のコミュニティの拠点としての機能の充実</b> ▷災害時における福祉避難所等としての役割を踏まえた対応 ▷生涯学習、保護者・地域住民等との関わり
<b>2. 一人一人の教育的ニーズに応じた教育を支えるための施設の充実</b> ▷障害種別の対応 ▷特別支援教育におけるICTの活用と個別最適な学び・協働的な学びへの対応 ▷医療的ケアへの対応 ▷自立と社会参加への対応 ▷関係機関の連携強化による切れ目ない支援への対応 ▷特別支援教育を担う教職員のための施設面での対応	<b>4. 社会的要請を踏まえた安全・安心・快適な空間づくり</b> ▷バリアフリー・ユニバーサルデザイン ▷特別支援学校の教室不足への対応
	<b>5. その他、特別支援学校の施設について他の学校種と共通して充実を図るべき事項</b> ▷新学習指導要領への対応 ▷ICT環境の充実 ▷学校施設の安全性や衛生環境等の確保、環境負荷低減、防災機能の向上 ▷長寿命化への対応 ▷幼児児童生徒の多様化への対応 ▷教職員の働く場としての機能向上 ▷地域との連携・協働の推進
◆推進方策として、整備指針の改訂、具体的な事例の発信、財政支援の仕組みの周知等を提言	

図 4 これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方

出典：文部科学省「これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方について」

### (3) ウェルビーイング<sup>4</sup>向上のための学校づくり

令和6年9月、文部科学省より「ウェルビーイング向上のための学校施設づくりアイデア集」が公表された。これは平成22年1月に新たな学校施設づくりのアイデア集」に続く学校施設整アイデア例集で、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）」の内容を踏まえつつ、児童生徒や教職員一人一人の「ウェルビーイング（生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働きと潜在能力/OECD）」の向上に資する取り組みをアイデア集として提示したものとなっています。

これからの時代における学校はその全体が学びの場であると同時に、児童生徒にとって1日の多くの時間を過ごす生活空間でもあります。学校という環境全体が様々な活動に調和した空間となるよう、本市も同アイデア集(全72校、89の好事例)を参考としつつ、整備を進めてまいります。

#### ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集について（令和6年9月公表）

- 「新たな学校施設づくりのアイデア集」（平成22年1月、文部科学省）の知見をアップデートするため、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 最終報告」（令和4年3月、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）や「教育振興基本計画」（令和5年6月閣議決定）において示された考え方を踏まえ、「学校施設の質的改善・向上に関するワーキンググループ」（令和5年1月16日設置、座長：伊藤俊介東京電機大学教授）において新しい時代の学びを実現する学校施設のアイデアとその実現プロセスについて事例を収集。
- 「共創」「生活」「学び」「環境」「安全」の5つの観点から、31都道府県の72校の事例（既存施設約30校の改修・活用改善事例を含む）を基に、89のアイデア、5つのコラムを掲載。併せて、学校施設づくりの現状・課題の把握、及び効果の把握・検証に向けた取組事例についても掲載。

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実  
新しい時代の学び会として目指していく姿（イメージ）  
（「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（令和4年3月）より）

#### 掲載アイデアの特徴

- 学校における学習環境づくりは、新校舎の整備に収まるものではなく、構想段階から始まり、施設完成後に校舎を使い続ける中でも、完成を迎えることなく取り組まれるもの。施設整備の各ステージに、多様な主体（設置者・設計者・教職員・児童生徒・保護者・地域関係者・研究者・専門家）が参画することで、施設整備の更なる展開が生まれる。
- ウェルビーイングの考え方を踏まえ、学校施設において児童生徒や教職員一人一人のウェルビーイングの向上を図る取組とともに、各要素のつながりや連続性を含め、学校という環境全体を、それぞれの生活や活動に調和した場となるように整備するためのアイデアを紹介。
- 学校施設の現状の課題を把握し、施設づくりの効果を客観的に把握する取組事例を紹介。

#### ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集 概要

### 生活

写真：（左から）福島県大槻町立学び舎の中庭、千葉県柏市立田中北小学校、千葉県千葉市立美浜打瀬小学校、広島県府中市立府中第一中学校、京都府京都市立園庭高等学校、東京都八王子市立いずみの森義務教育学校

**01<心持ちにフィットする、学び心地・居心地の良い場所>03<普通教室+αのクラスの拠点>**

**過ごしたい場所を選ぶ**

- ・校舎の固定概念を思い直し、遊びながら学べる空間を構想。大きさも形もバラバラな教室がつながる校舎で、子どもたち自身が学習場所を見つけていく。（福島県大槻町立学び舎ゆめの森）
- ・学びの多様な学校で、校内に多様な居場所の選択肢を設け、生徒が自分で居場所を知らせる「イマココード」を活用。（岐阜県岐阜市立草園中学校）
- ・地下等にあるスペースが勉強できる場所に。（広島県福山市立常石ともに学園、富山県富山市立芝園小学校、芝園中学校）

**一人にもなれる場所**

- ・一人一人が居心地の良い場所を選ぶ。（千葉県柏市立田中北小学校、広島県福山市立理想学園、岐阜県岐阜市立草園中学校）
- ・児童が落ち着いて過ごせるスペースづくりを研究者に相談、オープンスペースに小空間を設置。（千葉県千葉市立美浜打瀬小学校）

**クラスへ入りづらい子も安心できる場**

- ・教室らしく見えない教室を整備。（広島県府中市立府中第一中学校）
- ・教室以外に安心して過ごせる居場所。（東京都八王子市立高尾山学園）

**普通教室近くのクラスの拠点となる空間**

- ・学習空間・教室とは別に、児童生徒のロッカー・休憩スペースを確保。（北海道安平町立早来学園、京都府京都市立園庭高等学校、広島県福山市立理想学園）
- ・普通教室とその隣接スペースの仕切りを工夫しフレキシブルな空間利用を可能に。（京都府教育大学附属桃山小学校、千葉県柏市立田中北小学校）

**04<過ごしやすい室内環境>**

**自然の光も取り入れた明るい空間**

（広島県福山市立理想学園、茨城県つくば市立みどりの学園義務教育学校、岐阜県瑞浪市立瑞浪北中学校）

**05<教職員・多様な専門職が心地よく働ける環境>**

**目的に応じて場所を選べる職員室**

（広島県福山市立理想学園、東京都板橋区立板橋第十小学校、広島県府中市立府中学園、京都府京都市立園庭高等学校）

**機能的な職員室**

（茨城県つくば市立みどりの学園義務教育学校、ドルトン東京学園中等部・高等部）

**教職員のくつろぎ空間**

- ・職員室の一角に打ち合わせや休憩のためのスペースを設置。（千葉県柏市立田中北小学校、広島県福山市立理想学園）
- ・校内の一室を産休・育休明けの教職員が授乳等のために安心して利用できる部屋に改装。（東京都八王子市立いずみの森義務教育学校）

図5 ウェルビーイング向上のための学校づくり

出典：文部科学省「ウェルビーイング向上のための学校施設づくりアイデア集」

<sup>4</sup> ウェルビーイング：身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを指します。学校においては、OECDが生徒の幸福と充実を目指すための心理的、認知的、社会的、身体的な能力と定義している。

13

## 4. 2つの柱と10の論点 ～ウェルビーイングな学校を目指して～

第1章では、計画策定の背景や近年の教育施策の動向、これからの時代に求められる学校施設の姿などについてまとめました。

本市においては、前述の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」のキーコンセプトである『未来思考』で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する」を学校施設整備の1つの方向性と考えます。

さらに、学校施設と公共施設という2つの役割を柱と位置づけ、「学び」「生活」「共創」「安全」「環境」という5つの視点をベースとして、本市における地域の実情と掛け合わせながら、学校施設が有する10の機能に論点を集約し、広く学校関係者の方々や市民の皆様と検討を進めてきました。

第2章以降は、この「2つの柱と10の論点」をベースとして、未来思考の観点から「新たな学校づくり・社会教育施設づくり」の検討を進め、その経過と成果を推進計画としてまとめました

これから学校施設の計画を策定するにあたっては、単に建物を新しくきれいに整備するという観点だけではなく、学校施設を含む公共施設全体の老朽化に伴う施設の更新問題やその財政負担、人口減少による公共サービスの適正化と変容、また近年日本各地で発生している大規模災害への備えや地域コミュニティの活性化、脱炭素化など、時代や社会から求められる諸課題を一体的に解決していくことが不可欠です。

したがって、本市の推進計画は、新しい時代の学びに求められる学習空間を土台として、生活や環境も学校施設整備における重要分野と捉え、学校を利用するすべての方々にとっての「ウェルビーイング」を目指して、今後の学校施設のあり方をまとめた計画としています。

河川や丘陵地、歴史文化、駅前商業地。自然に恵まれた地形や多様な地域の特徴に溶け込みながら、新しい時代に求められる学校施設を日野市らしく、そして計画的に整備を進めていきます。

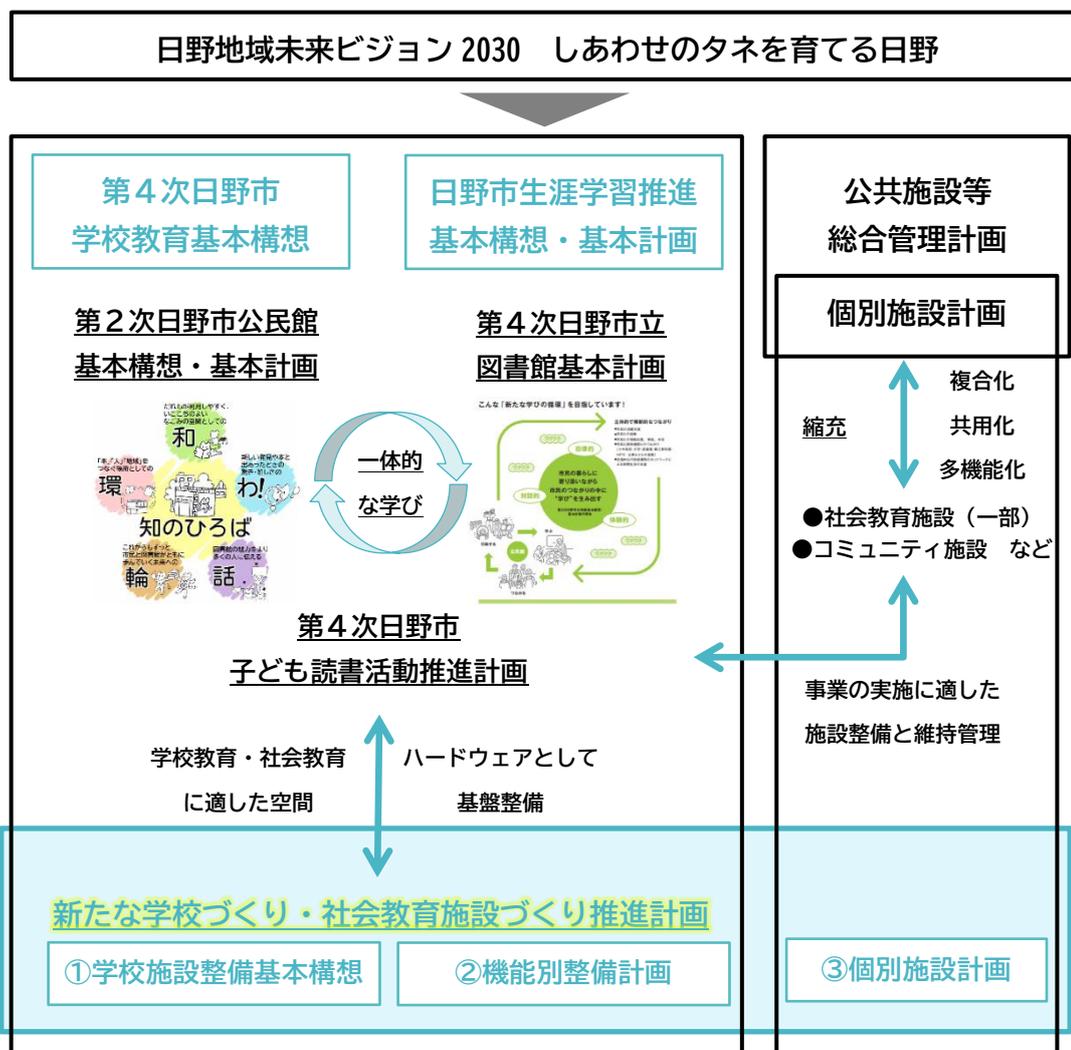
## 第2章 推進計画の位置づけ

### 1. 推進計画の位置づけ

推進計画は、令和6年3月に策定された「第4次日野市学校教育基本構想」の教育理念である「すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力」を育むために必要な学校施設の環境整備を深化させていきます。

同構想の教育理念の実現に向けては、みんなで共有したい具体的な姿である「子供と大人の10+の姿」や3つの基本方針、各関係者がチームで取り組む具体的な活動である「8+プロジェクト」について、具現化するため学校施設の機能向上計画と位置づけます。

その他、社会教育分野の関連計画との相互連携を図り、日野市の学校教育、社会教育が両輪となって、生涯教育全体の学びを充足していきます。



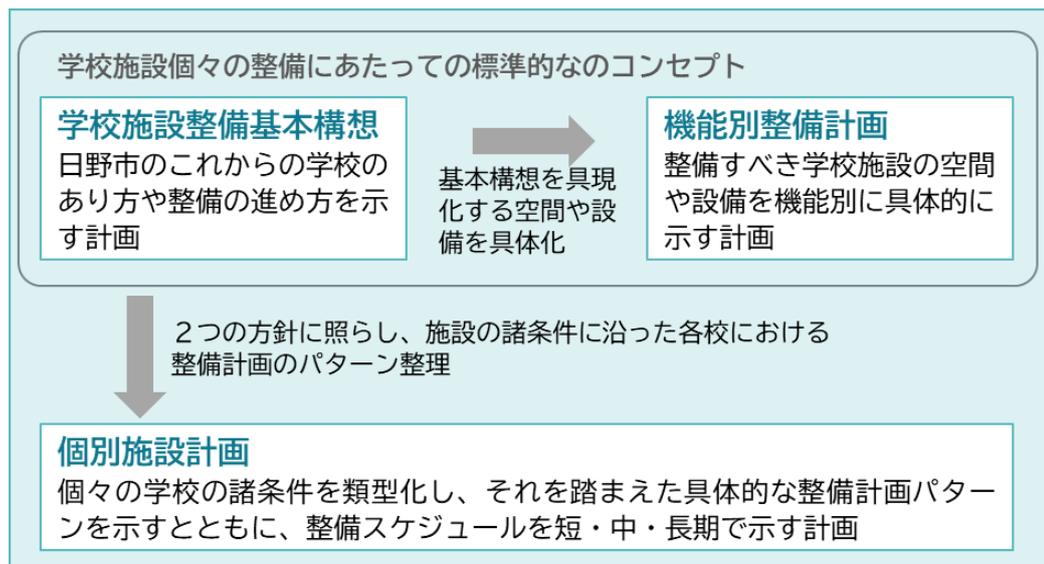
また、推進計画のうち個別施設計画は、「日野市公共施設等総合管理計画(改訂版)」で示されている「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の学校教育施設に関する個別具体的な整備計画として策定します。

## 2. 計画の構成

推進計画は、主に以下の3つの計画で構成しています。

- ① 日野市のこれからの学校のあり方や整備の進め方を示す計画である「学校施設整備基本構想」
- ② 整備すべき学校施設の空間や設備を機能別に具体的に示す計画である「機能別整備計画」
- ③ 個々の学校の諸条件を類似化し、それを踏まえた具体的な整備計画パターンを示すとともに、整備スケジュールを短・中・長期で示す計画である「個別施設計画」

【3つの計画の構成イメージ】



## 3. 計画の期間

令和7年度から令和46年度まで(40年間)

※個別施設計画の設定年度とする。

※公共施設等総合管理計画などの関連計画の改訂や社会情勢の変化などにより、適切に内容を更新するものとする。

## 第3章 現状と課題

### 1. 日野市立学校を取り巻く環境変化について

#### (1) 日野市立学校の児童・生徒数の見通し

日野市では、1960年代から児童・生徒数が大幅に増加し、小学校の児童数は1980年に15,570人、中学校の生徒数は1986年に7,616人まで増加しました。

その後、児童・生徒数は減少に転じたものの、児童数は2000年、生徒数は2003年を底にして、再び増加に転じています。

現在の日野市の児童・生徒数（令和6年5月1日現在）は、小学校の児童数が9,309人、中学校の生徒数が4,318人となっています。

今後の児童・生徒数の推計<sup>5</sup>では、2050年には児童数が7,905人（2020年比：△14.7%）、生徒数が4,231人（2020年比：2.9%）となることが見込まれていることから、児童・生徒数の変動に柔軟に対応することができる新たな学校づくりを推進する必要があります。

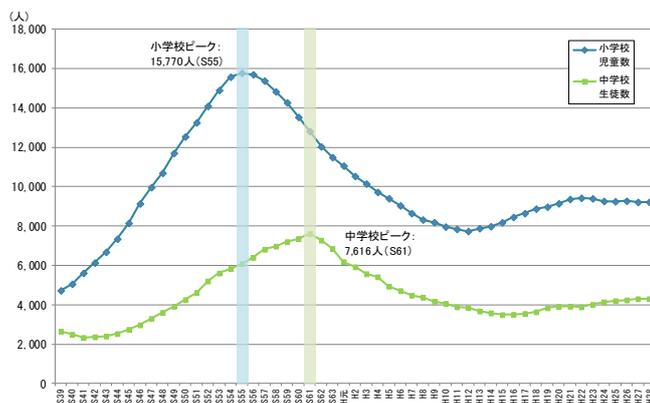


図6 日野市の児童・生徒数の推移

出典：日野市資料

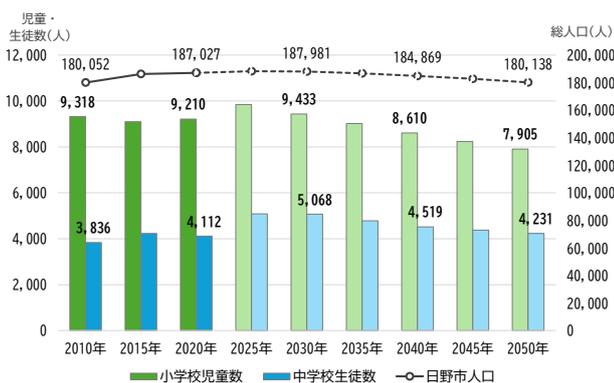


図7 日野市の児童・生徒数の将来推計

出典：日野市資料

<sup>5</sup> 児童・生徒数の推計方法：各学校の学区別人口を令和2年1月1日の住民基本台帳の人口を起点として5年間隔のコホート要因法により推計した上で、令和32年までの児童・生徒相当（6～14歳人口）を足し合わせて算出。

## (2) 日野市立学校の学級数の見直し

日野市では、将来に必要とされる学校規模を把握するために、日野市立学校の児童・生徒数の見直しをもとに、2050年度までの各学校の通常学級数の推計<sup>6</sup>を行いました。その結果、大半の小・中学校で、2050年度までに、現状よりも学級数が減少する見直しとなっています。

小学校では、2050年度時点で大規模校（25学級以上）に該当する学校は豊田小学校のみとなる見直しです。また、日野第三小学校、旭が丘小学校、夢が丘小学校、七生緑小学校は小規模校（11学級以下）に該当する見直しです。

中学校では、大規模校に該当する学校は存在せず、小規模校に該当する学校は日野第三中学校、日野第四中学校、三沢中学校、平山中学校となる見直しです。

これら大規模校や小規模校においては、学校の立地場所や校区内の将来動向などを踏まえながら、施設の適正配置等について検討することが求められています。

表 1 各学校の通常学級数の将来推計

学校名	通常学級数 (2050年度)	学級数増減 (対2022年度)	2050年度 平均児童数(人)
日野第一小学校	12	-2	34.0
豊田小学校	32	+8	32.7
日野第三小学校	9	-3	23.3
日野第四小学校	18	-2	27.4
日野第五小学校	18	-7	33.8
日野第六小学校	12	-12	31.3
潤徳小学校	24	+2	27.6
平山小学校	18	-2	26.6
日野第八小学校	12	-7	29.7
滝合小学校	12	-2	22.1
日野第七小学校	18	-1	24.0
南平小学校	17	-1	25.4
旭が丘小学校	8	-9	25.4
東光寺小学校	12	0	24.8
仲田小学校	18	+3	26.0
夢が丘小学校	6	-6	30.6
七生緑小学校	8	-4	26.0
日野第一中学校	18	0	33.9
日野第二中学校	18	+3	36.9
七生中学校	12	0	38.8
日野第三中学校	6	-3	30.2
日野第四中学校	12	-6	35.7
三沢中学校	12	-7	34.4
大坂上中学校	15	-1	32.3
平山中学校	9	-1	28.1

出典：日野市

<sup>6</sup> 通常学級数の推計方法：将来に必要とされる学校規模を把握することを目的としているため、学級数の多い通常学級のみを推計対象としている。令和3年度の0～6歳の各年齢の人口を起点とし、進級時に転校などによる人口増減が生じないものと仮定して、各年度の児童・生徒数を学年ごとに算出した上で、小学校は1学級35人、中学校は1学級40人という基準に基づき学級数を算出。

### (3) 学習に支援が必要な児童生徒など多様な教育的ニーズへの対応

知的や発達に障害のある児や医療的ケア児、帰国・外国人児童生徒、様々な理由で自らの教室で学習ができない不登校児など、多様な教育的ニーズを必要とする子どもたちのため、学校施設整備においては、インクルーシブ教育の推進やスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、養護教諭、学習支援員などを中心とした多職種との連携や学校として校内支援体制の確立がより一層求められます。

したがって、エール（日野市発達教育支援センター）など関係機関との連携を深め、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育環境を提供・支援して、子どもたちが安心して学べる環境の整備が期待されています。

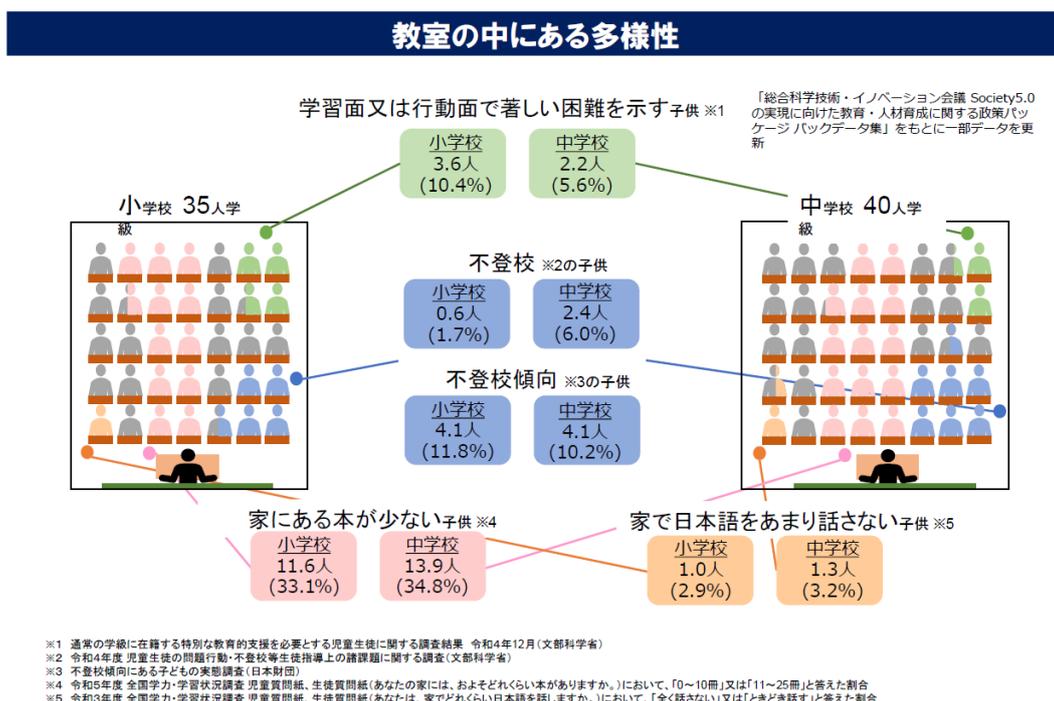


図 8 教室の中にある多様性

出典：内閣府「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」をもとに作成

#### ～教員アンケート、検討委員会からの主な意見～

- ・発達障害の児童・生徒にはいまの教室では居ることがつらいということがある。傍に小さな空間があればともに学べる可能性があると思う。
- ・将来的には、特別に支援が必要な子どもが、本人の希望に応じた学級で学びが実現できるようになるべきである。
- ・学校での医療的ケア児の受け入れについても議論すべきである。

### (4) 日野市立学校施設の老朽化の進展

日野市では、高度経済成長期における児童・生徒数の大幅な増加に対応するために、1960年から1970年代に建築した小・中学校の老朽化が課題となっています。日野市の学校校舎の築年数の平均は43.3年（2024年時点）であり、旧耐震基準（1981年以前）で建築された校舎が61棟（69%）<※すでに耐震化済>となってい

ます。同様に、築年数が古い校舎では劣化状況も進展しています。

そのため、日野市では平成 28 年度に「学校施設の長寿命化及び改築等の整備に係る中長期整備計画」を策定し、学校施設の状態に依拠して各学校の整備方針や整備スケジュールを示し、学校施設の長寿命化に取り組んでいます。

一方で、近年は、新しい時代の教育内容の変化に対応した多様な学習形態に適した空間デザインの導入、また同時に、地域から期待される公共施設としての機能や役割など、時代に求められる環境整備が、強く求められています。日野市の児童・生徒により良い教育環境を整備するためには、長期的な視点から建て替えや改修学校すべき施設の優先順位を検討し、計画的に更新していく必要があります。

なお、各学校校舎の老朽化及び劣化状況の詳細については、後段の個別施設計画で詳述します。

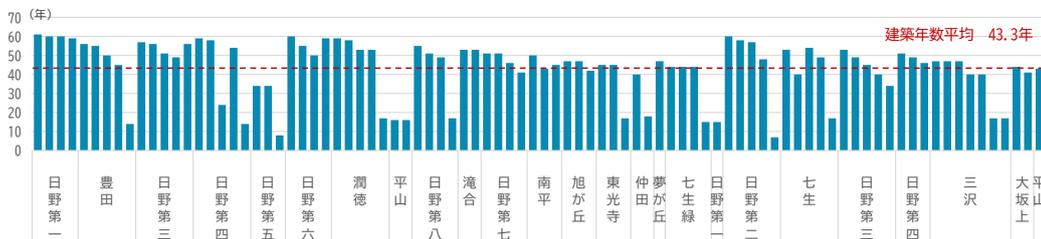


図 9 各学校校舎の築年数 (2024 年時点)

出典：日野市

## (5) 公共施設マネジメントに関する取り組み

日野市では、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画である「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の総合的なマネジメントに取り組んでいます。

本計画では、現在の財政状況や今後の推計、将来の公共施設の更新費用などを考慮し、公共施設の床面積を約 16%縮減することが適正な管理であるという試算が出ています。また、学校教育施設（小学校・中学校・幼稚園・教育センター）の管理に関しては、児童・生徒の増減や地域ごとの特性・ニーズなどに対応するため、公立幼稚園の適正配置、学校施設の他の公共施設との複合化や適正規模、適正配置等、適宜（一定期間ごと）計画の見直し検証を行うことが示されています。

上記の通り、学校施設においても、将来の財政状況を踏まえた施設の縮減などの促進が求められています。

### ■公共施設の総量縮減の目標値

縮減率：約 16%、縮減面積：約 5.6 万㎡、縮減コスト：約 8.7 億円/年

## 2. 日野市立学校の現状と課題について

### (1) 新たな教育的ニーズへの対応

#### ①現状

日野市立学校の多くが1960年から1970年代に建築されたものであるため、普通教室の大きさや多目的スペースの不足、余裕教室の転用による対応などが多く、平山小学校における多目的スペースの設置や夢が丘小学校における多様な児童の居場所づくりを先導的に進めています。現在でも学校ごとに諸室の種類や規模に差異が生じており、新しい時代の教育内容の変化に対応した多様な学習形態に適した空間デザインになっていない状況です。

日野市立学校においては、安全性やバリアフリー対応、学校規模の適正化を学校施設の更新の好機と捉え、GIGAスクールや協働的学び・個別最適な学びの場となる学校施設を検討することが求められています。

#### ②課題

新たな学校教育を実現するためには、学校教育に関する社会潮流やこれまでの日野市の児童・生徒や関係者の意見や感想を聞きながら、児童・生徒の学びや育ちにとって適した学校施設の整備を進める必要があります。

また、特別支援教室（ステップ教室）や特別支援学級の空間については、既存教室からの転用とは異なる、最適化を目指した教室空間のあり方も、通常学級以上に検討する必要があります。

さらに、読書センターにとどまらないこれからの時代にふさわしい学校図書館や子供のニーズに対応した保健室のあり方、特別教室の設備など、多様な子供の居場所や快適性を確保するための検討をする必要があります。

#### ～教員アンケート、検討委員会からの主な意見～

- ・多様な学びを実現する上では、現状の教室スペースでは狭い。よりスマートな収納が確保されており、自由自在に使える空間が少しでも広いことが大切。
- ・現状では、ステップ教室の児童数の増加に伴い、ステップ教室の指導場所の確保が難しい状態であるため、整備が必要。
- ・小集団指導と個別指導が充実してできるように面積を広げる、個別ブースを効果的に設置するなどの見直しが必要。
- ・フレキシブルな教室（フリースペース等）の設置により、作業学習が可能となれば、弾力的に多様な学習活動に対応できる。
- ・オープンスタイルの学校や教室と連動したスペースの設置は、多様なグループ活動の実現につながる。特別教室においてもフレキシブルな考え方が必要。
- ・図書室を広くし、併せて多目的スペース並みのフリースペースがあれば、自主学習スペースとして放課後の学習室等に利用できる。
- ・新たな学びには学校図書館が不可欠であり、使いやすいレイアウトや配置場所の工夫が必要である。学校図書館の中に学習者用端末と図書資料を併用して調べたり、プレゼンテーションができるスペースを整備する
- ・ラーニングセンター（図書室）は、中学生の居場所になる。一人で勉強できるし、グループでも勉強できる。ただ居ることもできる。放課後や土日、長期休暇も子どもたちが利用でき、居場所として保証されていると尚よいと思う。
- ・児童・生徒の居場所は大事だと思う。落ち着きを取り戻すときに書架の間でやり過ごすこともあると思う。

## (2) 医療的ケア児への対応

### ①現状

平成31年に、文部科学省から「学校における医療的ケアの今後の対応について（通知）」が公表され、小・中学校等を含む全ての学校における医療的ケアの基本的な考え方や医療的ケアを実施する際に留意すべき点等について各教育委員会等に示し、実施体制の整備を促す取り組みが進んでいます。

また、令和3年6月には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、文部科学省から「小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～」が公表されるなど、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが求められています。

### ②課題

日野市立学校においては、医療的ケアを安心安全に行うことができるよう、学校施設全体の配置や動線に配慮する必要があります。特に医療的ケアを行う空間は、安全面や衛生面、設備面に十分留意する必要があります。

本市においても、令和6年3月に「日野市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を策定、日常的に医療的なケアが必要な児童生徒の校内支援体制についてまとめました。今後、医療的ケアの実施にあたっての役割分担などを踏まえ、学校施設や設備に求められる機能を検討していきます。

## (3) 快適な職場環境確保への対応

### ①現状

日野市立学校においては、教職員が増加している状況の中、職員室の十分な広さや設備の不足、教職員同士のコミュニケーションの場、労務環境の向上のためのリフレッシュスペースが十分に確保されていない状況です。

また、職員室の配置による防犯性の確保や児童・生徒との動線分離なども十分に対応できていない状況です。

### ②課題

教職員の働く場としての学校施設という観点での検討についても、児童・生徒の学びや育ちを支える活動の向上に資すると考えられます。

教職員のワークスペースとなる職員室職員室については、教職員や様々な専門職の方が協働しやすいような空間を確保する必要があります。

また、教職員のワークライフバランスの確保の支援や教職員同士のコミュニケーションの醸成など、教職員の働きやすきの向上に関する空間づくりの検討が必要となります。

～教員アンケート、検討委員会からの主な意見～

- ・職員室は広くしてほしい。通級学級等の教員配置が増え、職員室の人数が増えて座る場所がない学校もある。
- ・職員室をもっと広くし、教員が教材研究など交流する場があるとよい。
- ・チームとしての学校を実現するための職員室の空間を考えて欲しい。職員室は先生や学校事務職員の方や様々な専門職の方が協働しやすいような空間である必要がある。風通しの良い教職員の関係を作ること子供たちを守ることにつながる。日野の学校では、先生たちが少し気を休めながら、学年を越えてコミュニケーションできる空間づくりを考えていく必要がある。
- ・教師と教師、または教師と子供、あるいは教師と保護者が、くつろいだ落ち着いた環境でミーティングや会話ができるスペースも将来的には大事である。

#### (4) 学校施設の適正規模・配置の検討

##### ①現状

日野市立学校では、校区内の社会情勢やまちづくりの進展などの地域特性により、各学校で将来における児童・生徒数、学級数の見通しに差異があります。

また、日野第一小学校、日野第八小学校、夢が丘小学校では通学時間が30分以上かかる通学路が存在し、また、日野第五小学校、平山小学校、南平小学校、夢が丘小学校、七生緑小学校などは延べ高低差が高い学校となっており、各学校で通学時の利便性に差異があります<sup>7</sup>。

<sup>7</sup> 各通学時間については、大人の歩く速さに対する子どもの歩く速さの比率を、Google マップから算定された所要時間に乗じて算定。なお、大人の歩く速さを80m/分、子どもの歩く速さを60m/分と想定した。標高は国土地理院の標高データから算出。

表 2 各小学校の最大通学時間及び最大延べ高低差

学校名	最大 通学時間	最大 延べ高低差
日野第一小学校	31	7
豊田小学校	21	15
日野第三小学校	27	27
日野第四小学校	20	5
日野第五小学校	28	28
日野第六小学校	21	18
潤徳小学校	23	27
平山小学校	19	56
日野第八小学校	32	9
滝合小学校	27	18
日野第七小学校	21	12
南平小学校	24	63
旭が丘小学校	23	15
東光寺小学校	19	6
仲田小学校	15	6
夢が丘小学校	35	78
七生緑小学校	29	61

出典：日野市

## ②課題

小学校においては、通学路の高低差が大きな丘陵地において課題があると言えます。また、夢が丘小学校、七生緑小学校は高低差とともに通学時間の長さも顕著となっています。多様な児童・生徒の受け入れにあたっては、これら通学の利便性にも十分留意しながら検討する必要があります。

また、将来の通常学級数をみると、多くの学校において将来的に学級数が減少することが予想されます。特に、学区人口の減少することが想定される京王線沿線等の学区においては小規模校が生じる見通しとなっています。これら学校については、小規模校の課題に対して取り組むほか、適正規模・適正配置を検討することも必要と言えます。

引き続き、推計手法の精緻化を図りながら学区の人口推計を行い、人口減少が見込まれる学区については、適正規模を特定するよう試みる必要があります。

このように現状の学区を前提とした学校規模の適正化を図る一方、学区再編を検討する可能性もあります。その際には、適正配置・適正規模の基準を市独自に設定し、その基準に照らした検討を進めることで、誰もが理解し、納得しやすいプロセスを経る必要があります。

## ～コラム～ 「本市における都市基盤整備の進展」

本市は東京都のほぼ中央部に位置し、市域は 27.55 平方キロメートル、都内 26 市中 6 番目の広さで多摩川や浅川といった清流や湧水に恵まれた台地、そして緑豊かな丘陵に囲まれた人口 18 万人超のまちです。

都内の自治体の中で、年間製造品出荷額が第 2 位に位置するなど、従来から工業が盛んな都市です。また古くから甲州街道に宿場町を構え交通の要所として栄えた歴史的背景もあって、市内を縦横に走る JR 中央線、京王線、多摩都市モノレールは計 12 駅。通勤・通学といった市内外へのアクセスが大変便利な交通環境となっています。

このうち日野駅、豊田駅、高幡不動駅は市内三大商業圏で、新選組、土方歳三のふるさと、大型商業店舗、関東三大不動の一つである高幡不動尊や多摩動物公園などがあり、歴史から商業そして観光までそれぞれの地域で個性あふれる豊かな街並みとなっています。

本市における都市基盤整備は、まちづくりマスタープランを基本としつつ、土地区画整理事業による面的整備により宅地化を進め、その面積は市街化区域面積の概ね 50 パーセントを占めています。

### 日野市土地区画整理事業一覧表

その他、本市を縦断する多摩都市モノレールの開通や都市計画道路 3・3・2 号線（日野バイパス及びその延伸）や同 3・4・8 号線（市内環状道路）の整備、豊田駅北口においては、UR 都市機構による多摩平団地建替事業や跡地の高度利用、駅前商業施設（イオンモール）の開店など、平成に入りその街並みや人口は大きく変容を遂げました。

児童生徒の将来人口においては、全体的には減少傾向になると推計されるものの、丘陵地や市中心部など、地域によって大きく差が出ているのが実情です。

各学校の開校当時においては、児童生徒数や通学路の安全性などを考慮して通学区域が指定されましたが、これまで少子化を要因とする学校統廃合や学校選択制度の運用、そして都市基盤整備の進展により、一部の通学区域や通学路は、従前とおり決して好ましい環境を維持しているとは限りません。

今後は市内各地域各学校の人口動静を踏まえ、市域全体における日野市立学校の適正規模、適正配置や通学路の是正も行っていく必要があります。

## (5) 社会に開かれた教育課程と社会教育施設との連携

### ①現状

社会に開かれた教育課程<sup>8</sup>と社会教育施設の連携は、子どもたちに多様な学びの機会を提供し、地域社会との結びつきを強化するものです。具体的には、図書館、公民館を活用した授業や課外活動、地域の専門家や企業との協力による実践的な学び、地域課題解決型プロジェクトへの参加などが挙げられます。このことにより、子どもたちは学校の内外で地域社会とつながりを意識しながら「個別最適な学び・協働的な学び」など多様な学びを実践することができ、社会の構成員として成長していくことが期待されています。

日野市の社会教育施設は、市内に図書室が全7館（施設図書室含む）、公民館が2館、その他郷土資料館などがあり、学校施設の近隣に配置されている施設もあります。また、老朽化が進んでいる施設もあります。

また、日野市全体での公共施設管理の観点では、市内の公共施設保有量を将来的には約16%縮減することを目的に掲げています。



図 10 社会教育施設の位置及び一覧

出典：日野市資料

### ②課題

今後、地域における少子高齢化が進行する中、学校施設のマネジメントの観点からも、地域の公共施設として、多世代が地域で共存することを前提とした学校づくりが必要であると考えられます。

地域の子供の放課後の居場所や休日の地域住民の活動の場など、より多くの人に学校が使われるような取り組みを検討する必要があります。

学校施設の更新の際には、社会に開かれた教育課程との相乗効果や地域人材活性化の観点も踏まえて、複合化、共用化、多機能化などあらゆる整備手法を検討し地域社会で活躍する場の提供を検討する必要があります。

地域に配置されている公共施設の様々な機能を、地域全体の中で効率的な再配置を検討しながら、将来的には、学校施設の適正規模・適正配置に伴う学区再編や公共施設の複合化等を検討しつつ、一定の床面積の減少の実現と、これからの学び・育ちに応えられる学校施設の整備を検討する必要があります。

<sup>8</sup> 社会に開かれた教育課程：学校教育が社会と連携し、子どもたちに必要な資質や能力を育成することを旨とする新しい学習指導要領の基本的な理念のこと。

～教員アンケート、検討委員会からの主な意見～

- ・ これからの時代は、学校を単体で建て替えるのではなく、地域に配置されている公共施設の様々な機能を、地域全体の中でどのように再配置すると効率的な組み合わせとなるか検討が必要。
- ・ なるべく地域社会の人たちが学校に親しみを感じて、気軽に学校の中へ入っていただけるような環境。学校は街であり、街は学校である。
- ・ 学校が地域社会に親しまれ馴染むこと、街の中心に学校をつくることは、街の魅力づくりの観点からも重要なこと。
- ・ 地域の方々や子どもたち、教職員が自然と交流できるとよい。交流できる時間、子どもだけが使う時間、地域の方々だけが使う時間など、区分を明確にできるとよい。
- ・ 臨時講師や地域の方が行事の手伝いや話に来た際に、待機や資料の準備、終わった後に一息ついていただく場所が、これからの学校には必要ではないかと思う。

## (6) 災害時の避難所機能の維持

### ①現状

日野市は東京都のほぼ中央に位置し、その地形は、丘陵地・台地・低地の3段で形成されており、北部から東部にかけては多摩川が、中央部については浅川が流れ、近隣市や市内北部地域と南部地域はそれぞれ橋により接続されています。

近年、全国各地で大規模な震災が発生し、当該地域に大きな被害をもたらしていますが、日野市においても首都直下型地震や立川断層帯地震などを起因とする地震災害が発生し、災害による大きな被害が発生する恐れがあります。

また、多摩川と浅川は市内に合流地点がある地形的特徴から、大規模な降雨により河川が氾濫した場合においては、広範囲の浸水被害も想定されます。災害による被害が発生する恐れがある場合においては、市内の小中学校を基本として指定避難所が開設されますが、日頃からのいざという時の備えや、学校施設として避難所機能の強化が求められます。



図 11 台風第 19 号<sup>9</sup>の被害と避難所の様子

出典：広報ひの 9 月号（令和 5 年）

<sup>9</sup> 令和元年台風第 19 号：令和元年 10 月 12 日早朝から 13 日未明にかけて本市にも大きな被害を及ぼした。公的関係施設等については、土砂崩れ 3 件、道路舗装の損壊 4 件（日野橋を含む）等、他方、罹災者から申請のあった件数は、床上床下浸水 14 件、一部損壊 9 件の被害。避難所 17 カ所を開設し避難者は最大約 8,600 人と過去最大の避難者数を記録

表 3 指定避難所の状況

出典：日野市

学校名	浸水リスク	土砂災害リスク	指定緊急避難所及び指定避難所の指定状況※
日野第一小学校	無	無	○
豊田小学校	無	無	○
日野第三小学校	無	有	○
日野第四小学校	有	無	△
日野第五小学校	無	無	○
日野第六小学校	無	無	○
潤徳小学校	有	無	△
平山小学校	無	無	○
日野第八小学校	無	無	○
滝合小学校	有	無	△
日野第七小学校	無	無	○
南平小学校	有	無	△
旭が丘小学校	無	無	○
東光寺小学校	無	有	○
仲田小学校	有	無	△
夢が丘小学校	無	有	○
七生緑小学校	無	有	○
日野第一中学校	有	無	△
日野第二中学校	無	無	○
七生中学校	有	無	△
日野第三中学校	無	有	○
日野第四中学校	無	無	○
三沢中学校	無	無	○
大坂上中学校	無	無	○
平山中学校	有	無	△

## ②課題

指定避難所に指定されている学校においては、引き続き、地域の避難所としての機能や設備の確保をとともに、持続的な避難所機能の確保などの観点からも、地域との連携体制を構築する必要があります。

また、土砂災害ならびに浸水被害のリスクのある学校については、配置計画などでリスクを低減することを検討するとともに、必要に応じて、リスクを回避するべく移転を検討することも考えられます。

### ～教員アンケート、検討委員会からの主な意見～

- ・避難所運営に必要な物品を保管するためのスペースがない。また、緊急時に保管場所から物品を運び出すのが不便である。
- ・避難所運営の面でもバリアフリー化は必須。ただ、バリアフリー化が図られていると評価されている学校についても、実際に避難所として利用すると難しい場合がある。
- ・体育館は空調性能が非常に悪い。断熱性能を高めることは、避難所として体育館が使われる際に居住環境に大きく影響するため、十分な配慮が必要。
- ・平常時・災害時を踏まえて、施設全体として職員室、保健室はどこに配置すべきか、体育館も学校ごとに道路の接道条件や敷地の形状など全て異なるものの、共通事項のような一般的なルールがあるとよいと思う。

## 第4章 第4次学校教育基本構想の実現に向けた取り組み

### 1. 第4次学校教育基本構想が求める学習空間

日野市では、一人ひとりの Well-being、持続可能性、共生社会の実現が、日野の学校教育における大切な役割であると考え、令和6年3月に「第4次日野市学校教育基本構想」を策定しました。

この計画は5年後の日野市立学校における学びとその姿を創造して策定された教育ビジョンです。

推進計画の上位計画に位置付けられており、教育理念と基本方針を次のように定め、子供たち自らが育んでいく力を実現するために求められる学校施設を整備・設置していくことが示されています。



#### 第4次日野市学校教育基本構想

推進計画では、「第4次日野市学校教育基本構想」に示されている教育ビジョンを学校施設の整備の観点から実現するために、新たな時代の学校教育の変化への対応や一人ひとりが主体的・対話的に多様な学びを実現できる施設整備を推進します。

また、児童・生徒の快適性や居心地に配慮し、安心・安全で明るく、自由に遊べる、誰にでもやさしい、児童・生徒全員の居場所や教育の場となる施設整備を推進します。

児童・生徒の学びや育ちを支える教職員の働きやすさにも配慮し、くつろぎや落ち着いた職場環境の確保、コミュニケーションを促し、風通しがよく協働しやすい教職員の関係構築につながる施設整備を推進します。

地域の方々が学校に親しみを感じ、児童・生徒や教職員との交流が促されるよう、学校と地域がつながり、多様なコミュニティが創出される施設整備を推進します。

## 2. 多様な学びを支える学習空間の整備

本市においては、文部科学省が示している新しい学校施設の在り方に示された学校施設の環境整備についてはにこれまでも取り組んできました。

平山小学校では、平成20年4月に平山台小学校との統合を機に改築された小学校であり、オープンな教室が多目的スペースに接するかたちで配置されています。また、豊田小学校では、新たに増築された校舎において、新JIS規格の机に対応した広さをもつ普通教室があり、プロジェクターなどの情報系設備も備えています。

多目的スペースの観点では、日野第一中学校は廊下を広く取っており、フレキシブルな空間を持ちあわせ、さらに夢が丘小学校では、広い廊下を活用したリノベーションにより、オープンな交流スペースや学校図書館を備えています。



図 12 学年別多目的スペースの設置（平山小学校）



図 13 新たな学校教育に対応したリノベーション（夢が丘小学校）

## ～コラム～ 「日野市立学校における多様な学びの取り組み事例」

第3次学校教育基本構想から続き、第4次の同基本構想の策定経過を踏まえ、市内各学校が取り組んでいるプロジェクトにつき、学習空間のとの相関関係をもと、日野市らしい取り組み事例を、ここで紹介します。

事例1は、日野第四小学校の「マイプランスクール」です。同校では、月に1回程度体験を重視した自立解決型の取り組みを実施しており、対話と学びのアウトプットを重視した学習方法を取り入れています。

事例2は、平山小学校の一人一人を大切にしたい学び合い、「自由進度学習」の取り組みです。子どもたちは学習の手引きをもとに、自身の学習ペースで学びを進めています。

### プロジェクトの実施と学習空間の事例①

**事例1**  
●日野第四小学校  
「マイプランスクール」

対話と学びのアウトプットの場（＝アウトプットデイ）を設定

横断的な学び、多目的な学びに対応できるように、創造的な空間に転換していく姿

月に1回、体験を重視した自立解決の取り組みを実施

児童が自分たちで決める・選ぶ・進める活動

保護者・地域社会へ学びの成果を発信。自分の学びを振り返り、より深めていく





【出典：文部科学省/日野第四小学校ホームページ】

### プロジェクトの実施と学習空間の事例②

**事例2**  
●平山小学校  
「一人一人を大切にしたい学び合い」

課題を調べ終えた児童は次の課題に取り組み、つまづきのある児童は学習活動をやり直すこともできる

教室空間と隣接する多目的スペースとの連続性・一体性を確保し多様な学習活動へ柔軟に対応していく姿

子どもたちが学習の手引きを基に、自分のペースで進めて行く学習形態

1人で取り組みたい子、友達と相談しながら進めたい子。子どもは自ら学び方を選択

教師は児童一人ひとりの学びの様子を見立てながら、個に合った支援を行う





【出典：文部科学省/平山小学校ホームページ】

## 第5章 学校施設の整備に向けたコンセプト

### 1. コンセプト ～みんなが楽しく通いたくなる学校～

日野市立学校施設・社会教育施設における現状や課題を踏まえ、新たな学校施設の整備で実現したいこと・重視したいこと（基本理念）について示します。

学校施設の整備コンセプトは、推進計画策定段階における、検討委員会での「2つの柱と10の論点」による意見交換や市民ワークショップなどで集約した児童・生徒、市民や関係者の皆様などのご意見を踏まえて、以下の通り整理しました。

（教育環境に関する基本理念）

案① 児童・生徒の快適性や居心地に配慮し、多様な学びを実現する可変性のある学校づくり

案② 学習や教育の変化に対応し、子どもたちが主体的・対話的な学びができる学校づくり

（施設整備に関する基本理念）

案① 児童・生徒が自由に活動でき、明るく、安全で使いやすく、誰にでもやさしい学校づくり

案② 児童・生徒の多様なニーズに応え、子どもたち全員の居場所と活躍の場となる学校づくり

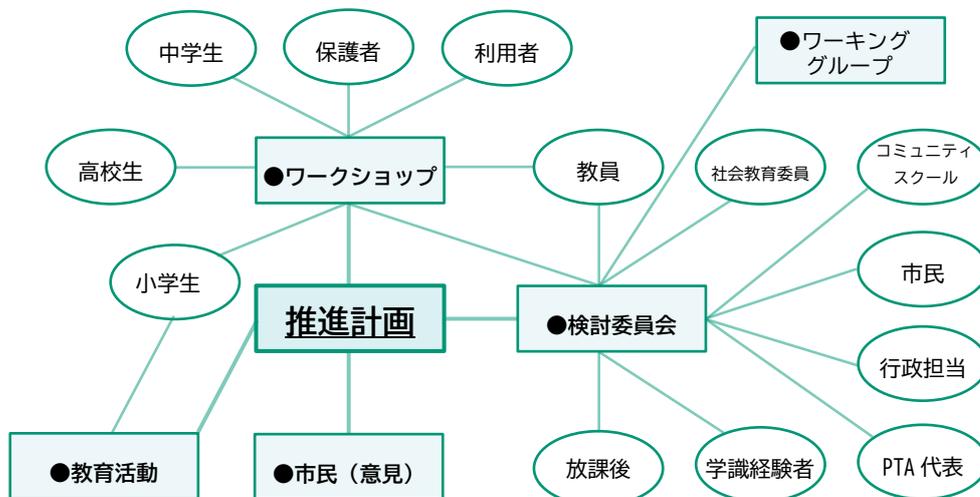
（組織環境に関する基本理念）

案① 教職員の働きやすさを向上させ、地域とともに、未来の担い手を育てる学校づくり

（地域環境に関する基本理念）

案① 学校と地域をつなぐ協働・防災機能と地域コミュニティを創出し、地域のつながりを育てる環境にやさしい学校づくり

【基本構想における意見集約のイメージ】



## ～コラム～ 「子どもたちが考える学校 ～つなげよう！私たちの日野一小～」

### ●総合的な学習の時間

令和5年12月、日野第一小学校の全面的なご協力のもと、「総合的な学習の時間「つなげよう！私たちの日野一小」において「日野一小をアップデートしよう！（新しい時代の学校に求めたい姿）」を学習のめあてとしたグループ学習を行いました。

はじめに、教育委員会事務局がゲストティーチャーとなり、日野一小の歴史や校舎に関するクイズ形式の小テストを行い、「学校の好きなところ」「苦手なところ」「みんなの学校がこれからどうあってほしいか」など、「学校探検」と称し、学習者用端末をもちいて校内の思い思いの場所を撮影し、さらに机に置かれた校舎マップを前にシールや付箋を用いて、次の世代に日野一小をつないでいきたいという強い思いをもって、これからの日野一小をともに考えました。

なお、児童の活動内容や意見については、ゲスト委員の意見として、事務局より検討委員会へ報告をしています。

ひのっこ教育3月号

### ●学習発表会

令和6年2月、「総合的な学習の時間「つなげよう！私たちの日野一小」の続きとして、子どもたちが未来の学校をイメージして、グループで模型を作成しました。学習発表会当日、会場の体育館において、子どもたちが来場者一人一人に向けて作品のコンセプトを詳細にガイドしてくれました。いずれの児童も「みんなが楽しく通いたくなる学校」にしたいという思いを語り、試行錯誤しながら未来の学校を作成した様子がうかがえました。

この日野第一小学校の児童の1年間の学びの成果は、基本構想第5章学校施設の整備に向けた全体コンセプトとして位置づけています。



図 13 未来の図書館

## 第6章 今後の学校施設・社会教育施設の整備の方向性

### 1. 教育環境に関するあるべき姿

#### (1) 新しい学習形態に対応した学習環境の実現

近年、学習者用端末の活用やグループワークの頻度が増えたことにより、多くの教職員が教室の広さや机のサイズに課題を感じています。また、様々な教材を用いる物品の収納が十分ではなく、教室のスペースはさらに逼迫している状況です。さらに、教材のデジタル化に伴うタブレット端末や大型ディスプレイの活用など、情報環境を活用した授業の実施への対応が求められています。

一方で、我が国の学校教育においては、協働的な学びを行う上では教室のみならず、教室に面する廊下にて学習が展開されるほか、オープンスペース・多目的スペースも活用することが望まれています。

このことから、教室を中心として廊下やオープンスペース・多目的スペースなどの周辺諸室を空間的に計画します。

#### (2) 学校教育を深化・充実するための特別教室の整備

特別教室は体験的な学習にとって重要な場所であり、時代にあわせたレイアウトや設備の充実を図り、学びやすい環境の形成と子供の居場所としての空間確保が必要です。

特に、日野市立学校においては、特別教室のうち学校図書館への期待が高く、本を読む場所にとどまらず、調べ活動やグループワークなどの多様な学習形態への対応や、子供にとって居心地の良い空間づくりなど、多様な子供のニーズに対応したあり方が求められています。

#### (3) 児童・生徒の特性を踏まえた多様な環境

ステップ教室の大半が既存の教室を改装しており、個別学習や体を動かす集団行動などのステップ教室固有の学習活動に適した空間となっていないことが教員から指摘されています。

特別支援教室のあり方も含め、児童・生徒に日々接している教職員の協力のもと、ステップ教室や特別支援教室に求められる空間のあり方を検討する必要があります。また、情緒が安定しない児童・生徒が気持ちを落ち着かせるためのクールダウンスペース、不登校生徒が学ぶための場所を確保することも必要です。さらに、医療的ケア児への支援体制の構築も検討する必要があります。

インクルーシブな学びと育ちの環境を構築するため、児童・生徒の特性に配慮した多様な学び場・居場所を計画します。

## 2. 施設整備に関するあるべき姿

### (1) これからの時代の学校に必要な機能・諸室の標準化

小学校・中学校ともに多くの教職員がオープンスペース・多目的スペースを求めています。また、一人ひとり状況が異なる生徒・児童の個別最適な学びや自由進度学習などに対応できる施設整備が必要です。

現在、日野市立学校においては、算数は少人数制の授業が行われ、英語もリスニングのため特別教室が設けられつつあります。また、児童・生徒が気持ちを落ち着けるクールダウンスペースや多様な登校形態に対応した保健室など、従来の学校施設では必要とされてこなかった機能も求められつつあります。

これらの現状を踏まえ、小学校・中学校それぞれにおける必要な機能・諸室を整理し、日野市立学校において共通して設けるべき機能・諸室の一覧を作成し、施設の標準化を図ります。

### (2) 利用実態や将来人口を見据えた施設規模の設定や空間の共用化

施設整備の検討にあたっては、現在の既存校舎における各機能の利用実態や日野市の将来における人口推計などを踏まえることが重要です。

これらを踏まえ、各学校の状況に応じた望ましい施設規模の設定や必要な機能・諸室の導入有無、空間の共有化などを考慮します。

### (3) 大小様々な規模の「集い」に対応した環境の整備

オープンスペース・多目的スペースは、学習環境だけでなく、児童・生徒が休み時間に過ごす場所としても期待されています。さらに児童・生徒や教職員の交流、地域交流の場としての活用も求められています。

体育館においても、体育のためだけでなく、様々な集まりのために用いることができる場所としての活用が求められています。

教室まわりの廊下やオープンスペースだけでなく、学校施設全体において、様々な目的で児童・生徒等が集い、交流することのできる場所を整備します。

### (4) 複合化・共有化を見込んだバリアフリー化の対応

学校施設はいわゆる改正バリアフリー法によりバリアフリー対応が義務付けとなっており、改築に際してはバリアフリー化への対応が必要となっています。

その際には、児童生徒、教職員のみならず、来庁者や災害発生時の避難者、特に障害のある方々や高齢者、妊産婦などを想定して、衛生や生活に関する機能、設備の充実など、<sup>10</sup>フェーズフリーやユニバーサルデザインの観点にも配慮します。

---

<sup>10</sup>災害が発生することを想定してあらかじめ準備するのではなく、日常的に使っている物などを災害時にも役立てるという考え方

### **(5) 快適性向上と環境負荷軽減を両立した設備の導入**

教職員から照明の暗さや空調の不備について指摘されており、心身の健康や学びの質の向上のためにも屋内環境の向上を図ります。

一方で、近年の地球環境に対する懸念を踏まえると環境に負荷の少ない設備であることも求められており、またそのような設備があることで児童・生徒の環境意識を醸成することも期待されます。さらに、環境性能の高い設備はランニングコストの適正化にもつながることが期待されており、持続可能な施設管理が期待されます。

これらを踏まえ、学校施設における省エネ・創エネを推進する設備の導入について検討し、エコスクールの実現に向けた取り組みを推進します。

## **3. 組織環境に関するあるべき姿**

### **(1) 教職員の働きやすさの向上と地域連携を推進する管理機能の整備**

現状の職員室について、教職員の多くからワークプレイスとして不十分であることが指摘されています。執務スペースの広さはもとより、教員間でのコミュニケーションや休息のためのスペースの確保などが求められています。

また、職員室だけでなく、特別支援学級やステップ教室の担当教諭との連携が取りやすい配置上の工夫も求められています。

さらに地域と連携した学習活動を進める上では、地域の協力者とのコミュニケーションを図るための場所も必要となっています。その際は、児童・生徒の個人情報保存される職員室との隔離にも留意する必要があります。

このことから、教職員や地域の協力者が学びを支えるための活動を行いやすい管理諸室を整備します。

## **4. 生活環境・地域環境に関するあるべき姿**

### **(1) 学校と地域をつなぐ、学校施設の地域開放の推進**

児童・生徒の学びの向上やこれからの地域における学校のあり方などを踏まえると、学校と地域住民と交流できる機会をさらに増やしていくことが重要です。

地域の子供の放課後の居場所の確保や一部諸室の地域開放など、子供と地域をつなぐ学校づくりについて検討を進めます。

一方、児童・生徒のプライバシーや安全、防犯上の懸念が示されてもいることを踏まえ、地域開放範囲との区分に関する空間的な検討とともに、施設管理についての組織面での検討も進めます。

## (2) 避難所としての学校施設の整備

小・中学校は指定避難所に指定されており、体育館は被災時には避難者の受け入れが求められています。一方で、学校の立場では、断熱性能の不足、空調設備・電気設備・情報回線の不足、備蓄スペースの不足、バリアフリー化の不徹底など課題が指摘されています。

このことから、生徒・児童の教育の観点のみならず、学校自体の防災・減災上の工夫や災害回避も含め、避難所として備えるべき機能について検討し、地域の避難所としての学校施設の整備を進めます。

さらに、避難所運営における学校、地域、行政の役割分担についても懸念が示されていることから、組織面の検討も進めます。

## (3) 社会教育施設との複合化や連携の推進

児童・生徒の学びにとって意義があると捉えている場合には、社会教育施設など他施設との複合化<sup>11</sup>や連携について前向きに捉えていく必要があります。

我が国において、学校施設への社会教育施設など他施設の機能の複合化が望まれているなか、日野市立学校においても、地域や他世代との交流、学校教育において活かすことのできる設備や人材等のリソースへの期待など、学びの観点から複合化の可能性について検討を進めます。

また、学校は地域におけるコミュニティ拠点ともなるため、今後はコミュニティ施設としての共用化<sup>12</sup>を視野に入れて整備を検討します。

---

<sup>11</sup> 社会教育施設との複合化：日野市社会教育施設（一部）個別施設計画 P39、【基本方針1】社会教育施設の適正配置「複合化や共用化、多機能化にあたっては、学びの循環による地域コミュニティの形成、持続可能なまちづくりへ寄与する施設整備を実現するため、各地域の「学びの場」の拠点である学校施設や同類型施設との複合化、多機能集約化について優先検討します。」

<sup>12</sup> コミュニティ施設としての共用化：日野市コミュニティ施設個別施設計画 P.41、①中長期目標「・市内の配置バランスや身近な行動圏域を考慮し、コミュニティ施設は、原則、小学校区域ごとに、地域コミュニティの核となる機能を配置する事を基本とします。」

## 第7章 推進計画の具体的な取り組み

### 1. 推進体制

#### (1) 検討委員会の設置

学校施設・社会教育施設の改修・改築にあたっては、対象となる施設の関係者（学校、保護者、地域住民、教育委員会など）による、検討委員会を設置します。

各学校の学校施設基本構想・基本計画の策定にあたっては、推進計画で定めた理念に基づき、検討委員会で地域の実情に応じた要望や意見を聴取しながら検討を行います。

#### (2) 庁内体制

庁内における準備・検討を行うための体制を、教育委員会内に構築します。

学校施設を所管する教育部庶務課を中心に、教育委員会内での横断的な連携を図るとともに、学校が公共施設として持つ役割を鑑み、市長部局と調整を行います。

特に、学校施設の規模や適切な維持管理、他の公共施設との複合化・多機能化を検討するにあたっては、「日野市公共施設等総合管理計画」を管轄する企画部公共施設総合管理担当と調整を行い、面積や機能の「縮充」を基本として計画を立案していきます。

#### (3) 検討内容

推進計画で定めた整備手法を標準的な仕様として、学校や地域それぞれの実情を踏まえた、各学校の学校施設基本構想・基本計画の内容について検討します。

#### (4) 適正規模、適正配置

整備計画編に定める標準的な学級数を継続的かつ大規模に増減する場合においては、「日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会」の設置により、通学区域を含め最適な環境整備を進めていきます。

## 2. 整備の進め方

### (1) 改修・改築の手順

#### ①基本構想

推進計画、各施設の敷地条件、地域特性などを踏まえ、改修・改築にあたっての具体的な考え方を整理します。

#### ②基本計画

推進計画や基本構想をもとに、設計の前提となる当該施設の新たな学校施設・社会教育施設の全体像を示します。

#### ③基本設計

基本計画や民間事業者などからの提案をもとに、敷地条件などを建築基準法等の関係法令に照らし合わせ、平面、立面などの基本設計図を作成するとともに、改修・改築に係る概算費用を積算します。

#### ④実施設計

基本設計図書をもとに、詳細な設計を行うとともに、工事の契約及び実施に向け、詳細な仕様及び概算費用を決定します。

#### ⑤工事

新たな学校施設・社会教育施設の改修・改築工事を実施します。

### (2) 議論の進め方

#### ①基本構想、基本計画の策定

検討委員会を中心に議論を行うほか、市民アンケートや説明会・ワークショップを開催するなど、地域住民からの意見を反映しながら策定することを検討します。

#### ②基本設計、実施設計、工事の実施

設計や工事の進捗に応じて、適切なタイミングで、説明会や見学会の開催、広報誌・ホームページの活用などにより、広く情報提供を行います。

### (3) 民間活力導入検討

令和5年3月に改訂された「公共施設等総合管理計画」では、施設類型それぞれで策定された「個別施設計画」に基づく施設整備にあたり、事業の効率化の観点から民間活力の導入検討を位置付けています。

学校施設においても「PPP/PFI手法導入優先的検討規定」に基づき、市民ニー

ズへの柔軟な対応や効率的な行政サービスの観点から民間活力の導入を検討を進めることとします。

資料編として、検討委員会設置要綱や委員名簿などを記載します

日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画  
令和●年●月

発行 日野市・日野市教育委員会  
〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1  
電話 042-514-8698 (ダイヤルイン)  
ファックス 042-583-9684  
E-mail [ksyomu@city.hino.lg.jp](mailto:ksyomu@city.hino.lg.jp)